

GM 休暇制度(ゴールデンマンス休暇)

ゴールデンマンス休暇は物件キング株式会社が令和7年3月に制定した公休と特別休暇を組み合わせて1か月丸々休める全く新しい休暇制度です

取得条件

- ・ゴールデンマンス休暇申請書を所定期限内に総務部に提出して承認されること
- ・取得月からみて入社1年以上経過している正社員であること
- ・申請時点で宅地建物取引士証を保有しているもの(宅建士であること)
- ・期中(5月~4月)に1回までの取得とする(1年に1回本制度利用可能)

休暇月の給料

- ・営業部一般職は25万円を総支給とする(基本給と固定残業代のみの支給)
- ・役職が店長以上の社員の給料は通常通り支給する

期待する効果および会社の狙い

- ・【日本一休みが多い不動産会社】として大々的に宣伝や求人を行い、当社の求人価値を飛躍的に高めることで、優秀な人材を確保していく狙い
- ・現場で第一線を走り続けている社員たちを、日々のプレッシャーから解放させ、本当の意味でリフレッシュでき、他の会社では到底実現不可能な非日常の体験や経験を得ることも可能で、復帰後に高いパフォーマンスの発揮を期待できる

GM 休暇制度利用月の公休の扱いについて

- ・GM休暇取得の月は推奨公休日数を消化することとする

(例) 5月の場合(5月の推奨公休日数は10日)

5月1日~10日 公休

5月11日~31日 GM休暇

として処理する